

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

当社は、取引先事業者の皆様とのコミュニケーションを重視し、業務上の課題や要望を共有することで、円滑な業務遂行と相互理解の促進に努めます。取引先事業者の皆様を重要なパートナーと位置づけ、長期的な視点で信頼関係を構築し、共に成長できる関係の実現を目指します。

e. 健康経営に関する取組

当社は、従業員の健康維持・増進を目的とした健康促進の取り組みを行い、安定した人員体制の確保を通じて、継続的かつ安定したサービス提供に努めます。

f. BCP/事業継続

当社は、災害や緊急時においても事業を継続し、取引先事業者の皆様への影響を最小限に抑えるため、区の簡易型BCP策定支援を受け専門家の指導のもとBCPを策定いたしました。今後も事業継続体制の更なる整備に取り組めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他(任意記載)

◎当社は、不合理な原価低減要請を行わず、取引対価の決定にあたっては、取引先から協議の申入れがあった場合には誠実に協議を行い、労務費上昇分の影響等を考慮した適正な価格設定に努めます。取引代金の支払いについては、手形等は使用せず、全額を現金振込により支払います。なお、支払に伴う振込手数料はすべて当社が負担します。

◎取引先も働き方改革に対応できるよう、中小受託事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、中小受託事業者に取引上一方的短納期発注や急な仕様変更を行いません。

2026年1月20日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ヤマテ・サイン

企業名

代表取締役 安川 重理

役職・氏名(代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。